

新たな「日本のかたち」と道州制

中央大学大学院経済学研究科教授
佐々木 信夫

皆さん、こんにちは。

御紹介をいただきました佐々木でございます。

先ほど知事さんの御挨拶の中でも、第31次地方制度調査会のお話がありました。今日の午前中が8回目の会議でありました。議会制度、監査制度、人口減少もちろん全体のテーマとしてはありますが、各論として行政訴訟。この3つのことを自治体のガバナンスのあり方というくくり方で議論しております。今日はたしかヒアリングだったと思いますが、初めて欠席してこちらに参りました。今日は最後まで道州制、あとお二人講師の方が登壇されますけれども、私も皆さんと一緒に勉強したいと思います。

地方制度調査会の話として、歴史的に2年単位でやっておりますが、眺めてみますと、時のテーマがそれぞれ扱われていると思います。第30次は昨年、一昨年ですけれども、大都市制度について中心的に議論し、関連の法律が改正された。第29次は1つ飛ばして、第28次が道州制について地方制度調査会として一番新しい道州制に関する答申であったと思います。

民主党政権のとき一時中断をしておりましたけれども、昭和27年からほぼ2年単位ですと地方制度について議論してきている調査会でありまして、私も5月から初めて参画しました。なかなか慎重に言わなければいけないところもありますが、平成の大合併も含めて、自治制度についてはあそこの議論をくぐすという1つのやり方が定着しているのだなと思いました。議会制度、監査制度。特に議会制度については少し大振りの答申を出したほうがいいのではないかと盛んと述べているところではありますが、国会議員と地方六団体の代表の政治家を除く18名の専門委員の議論を進めておりますけれども、全体の合意がそういう大胆な答申の方向に行くかどうか。12月に中間の答申で、来年12月に最終答申。人口減少についてはもう一つ、いわゆる地方創生本部というものができておりますので、それとどうすみ分け、どうかぶっていくのかわかりませんが、いずれにしても現在の自治体の1つの大きいテーマを扱っている状況であります。

特に御報告する内容はまだありませんで、そういう審議が始まっているということでもあります。

さて、今日は、まずは「新たな『日本のかたち』と道州制」。私の本の宣伝をするようなものでありますが、昨年3月「新たな『日本のかたち』」という角川新書を出して、「脱中央依存と道州制」という副題をつけておりまして、私なりの考え方も含めて、その

後の動向も含めてお話をしてみたいと思います。

今、安倍政権の内閣改造が終わったばかりであります、どうやら道州制担当大臣というものが今回の内閣改造で消えたとは私は見ました。何を恐れておられるのかわかりませんが、昨年、いろいろ各地で道州制の講演会をいたしました。一方では、900近い町村の方々の御意見も聞きましたし、いろいろ声明も読ませていただきまして、全国的に比較的人口規模の小さい基礎自治体にとっては道州制は受け入れがたいお話であるということが論調として強かったように思います。全国町村議長会、町村長会は運動としても全国的に進めたように思われます。そうした運動の効果もあるのでしょうか、道州制担当大臣は今回消えております。菅官房長官からその中身を聞いておりませんので、地方創生に全部含まれるのだと言われますと含まれているのかもしれませんが、明示的に担当大臣としてはなくなった。

これは先ほど知事さんが昨年の参議院選挙の公約とおっしゃいましたが、それももちろんそうではありますが、一昨年の12月16日の衆議院総選挙において民主党と共産党を除く、社民党も含まれますけれども、それを除く主要政党は全て道州制を公約したはずであります。そういう意味では、衆議院選挙、参議院選挙で自民党も公明党も公約をしております。それに基づいてことしの春の通常国会には、みんなの党と維新の党は法案を共同提案している。これは継続審議の状況にあると思います。

石井参議院議員、前岡山県知事がもう少しでお見えになるのだらうと思いますが、お話はその中で、なぜ自民・公明が最終的に通常国会で法案を提出することを断念したのか触れられると思います。相当ぎりぎりまで詰めておりましたけれども、まずは国民会議を設置する。それで、3年間議論をする。議論の結論については道州制ありきではない。つまり、議論の中身によっては道州制の議論は終わりにするわけではありませんが、しばらく遠のくこともあり得る。

もう一つは、2022年という数値目標が入ってございましたけれども、自公の与党の協議の中ではその数字も消えたと見ました。したがって、道州制に移行する年次も外し、国民会議の結論についても道州制ありきという結論ではない。

この2つの主要な柱を抜いて自公は提案をしようとしておりましたが、他の要因、集団的自衛権の問題が余りにも国会でクローズアップされた。予想よりも特に公明党等の合意がなかなか生まれなかったことから手こずったこともあって、秋の臨時国会以降に先送りをした。

ただ、担当大臣を外したということは、本当に秋の臨時国会にそれが法案として出てくるのかどうか。先ほどの知事さんの挨拶とはちょっと違う話ですけども、私は予断を許さないのかなと実は見ております。来年の通常国会も集団的自衛権に絡む法案の審議が目いっぱいであるという話も聞こえてきますので、さあ、どうなのか。空気として、今、道州制の方向に政権の方向が動いていくという状況では少しないように思われます。ただ、問題はそれでいいのでしょうかというところから今日はお話を申し上げてみたいと思いま

す。

日本の改革について、1つは、何とか成長をしていきたい。成長戦略ということを柱にしている。もう一つは、1,200兆円まで膨れ上がっている膨大な借金について財政再建をもう一方では旗として掲げる。安倍政権が誕生して1年9カ月がたちますが、成長戦略と財政再建の両立という議論の中で、どちらに軸足が移っているかといいますと、成長戦略であります。

考え方が2つありまして、財政再建ももちろんしなければいけないわけですが、経済が成長し、税収がふえることによって、いわゆる借金の返済が可能な状況をつくっていくというのが基本的に安倍政権のスタンスだと思います。一方で、維新の党、みんなの党もありますが、新しい政党(次世代の党)もでき初めておりますけれども、主張としては、やはり統治機構の改革をきちっとやらないと、無駄な政府の仕事も多い。実際、国の出先機関、県の出先機関、市町村、さらに大都市制度をとっている政令指定都市まで入れますと、五層制か六層制の統治機構になっております。カリフォルニア1州の面積しかない日本でそこまでの行政密度を上げる必要があるのか。

この種の改革は、明治23年に府県制度が始まって以降、府県の性格はもちろん戦後変わりましたが、余り大振りの改革をしないまま、そろそろ140年になりますが、ずっと続いてきている。もちろん区域割の問題もそうありますが、統治機構の何層にもなっている問題について、果たして今、160兆円まで膨れ上がっている政府活動で半分以上が統治機構を維持するお金として使われているわけでありますので、本当にそれが望ましい姿であるのか。

これは実は、今、大阪で一生懸命やっています、実際に変えようと思えば、多分、その全国版が道州制の改革論になると思ってここ2年間、一生懸命大阪を手伝っていますが、大阪府と大阪市の二重行政もそうですが、やはり強い指定都市という大阪市長ともう一つ府県知事が二元行政として必ずしも同じ方向を向かないという歴史が不幸せ(府市合わせ)と大阪では言っていますけれども、府と市が合わない、逆に不幸せ(府市合わせ)な状況が戦後続いてきたことが関西のリーディングセクターであるべき大阪が本当のリーダーになれない。こうした二元行政ではなく、一元行政にすべきである。

したがって、ヘッドクォーターは一元化すべきであるというのが大阪都構想であります。大阪市を廃止して、市の機能の基礎的な自治体で果たすべき部分は特別区制度に変えていく。実際、5つの区割り案が正式にまとまっております。

一方、広域的なものについては府の中に移しまして、それで、できれば国の法律を、1行変えればいい話ではありますが、東京都しか存在しない「都」という制度を大阪にも適用できるようにして、大阪都とする。日本にある意味、西日本の拠点と東日本の拠点。東京は全国の拠点になっておりますが、東日本と西日本を分けて、拠点性というものをつくれな

これは何も首都を2つ作るわけではもちろんありません。都という制度は首都制度で

はありません。間違った理解をしているのは石原慎太郎さんでありまして、あの方に言わせますと、キャピタルは2つ要らないと。歴史的に見ても、首都というものに適用されたから都という制度が首都制度のように見えますが、実際、法律のどこにも都というものは首都を意味するという事は書かれておりません。

都道府県と我々は呼んでおりますが、都道府県の都というのは、内部に特別区制度を包括している。包接しているという制度を言っているわけでありまして。

道というのは、北海道の方もおられるかもしれませんが、北海道の中を幾つかの支庁に分けて、北海道庁のブロック機関を置いて行政をやることから道と言っています。これは余り外からは見えない。

府と県は今、何の区別もありません。ただ、宮城府ではないわけでありまして、これは明治23年に府県制度が始まる時に主要な政治都市を持っている、そういう都市があるところを府とするところから始まっているようでありまして、東京府、京都府、大阪府。つまり、東京市、京都市、大阪市が主要な政治都市であったことから、府と呼ぶことが始まっておりますが、ただ、行政の機能としては、県も府も特段何の違いもない。

ただ、都という制度は特別区制度という、ある意味、基礎自治体の弱い、普通の市よりは例えば税収も固定資産税などは都に入るようになっておりますので、法律上も特別地方公共団体という扱いの中で基礎自治をやる。

したがって、広域的なものはむしろ広域自治体に一本化して行政を進めるという制度であります。

国際的にもそういう都に近い制度をとっているところもあります。あるいはこういう政令指定都市をより強めて、政令指定都市の中から要望が出ていますけれども、特別自治市という、特別市と呼ぶと戦後の法律で書いたこととダブることから、特別自治市と呼んでいると思いますが、特別市と呼んで構わないと思いますが、こういう制度をとっている国もある。

お話が少し違うほうに行ったかもしれませんが、府県制度、何重にもなっているということを、大阪でそれをひとつ簡素化しようとしておりますが、実際、今の大都市、大阪は266万という市がありますし、800万を超える府という人口規模のところでありまして、議会が政党政治の色彩を非常に強めておりまして、会派あって議会なしと。つまり、会派のレベルで全てが仕切られていく状況の中で、多数会派を形成しない限り、なかなか条例一つ通らない。これは政治や行政に携わっている方はよくおわかりかもしれませんが、特に大都市を抱えているところはその色彩が強いわけでありまして。

大阪も市民はどう考えているかというものを聞く前に、政治家、政党のレベルでいろいろな駆け引きが行われている状況でありまして、果たしてこれをどう突破していくのかということが多分、大阪都構想ができるかどうかの一つの試金石になっていくのだらうと思います。ただ、最終的には法律に書かれており、住民投票によって大阪都構想を採用すべきか、やめるべきかということが多分、来年4月の統一地方選挙に区議会選挙、市

議会選挙と住民投票のトリプル選挙で真意を問うことに多分なっていくのだろうと思います。

それで、成長戦略か財政再建かと、この種の話であります。実は、アベノミクスは三本の矢といいながら、異次元の金融緩和とか財政出動、さらに成長戦略としていろいろなこと、国際何とか特区もそうであります。それをやっておりますけれども、ひとつ事実として我々が見ておかなければならないのは、来年の予算規模は101兆円とか102兆円という膨大な財政出動によって何とか景気を支えようという動きにあります。こういう勉強会でありますので、事実として申し上げますと、この15年間、日本は全く成長していない。これだけ時の政権はいろいろやってきました。

地方創生に関連して申し上げますと、なつかしいと思われる方もいるかもしれませんが、調べておまして、竹下内閣がございました。弟さんが今度、入閣していますけれども、竹下登内閣。あれはバブル経済のときの、バブル経済というのは大体、1985年から1991年の6年間は日本のバブル経済期であった。それ以後、ああいう状況は生まれておりませんが、現在、状況的にはミニバブルかもしれません。

1988年から1989年にかけて当時の竹下内閣のふるさと創生1億円というものが記憶にあると思うのです。当時は3,300近い市町村でありましたが、規模にかかわらず、1億円ずつ配る。あれは実際配付して余った地方交付税3,300億円を規模に関係なく配ったというのが真実だと思います。泡の経済にその後なりますけれども、バブル経済で非常に勢いがあった税収増の時期に過疎対策もにらみながらふるさと創生1億円というものが行われた。「自ら考え自ら行う事業」というキャッチフレーズで自治体がいろいろ工夫をした。その後どうなったか。山形県は全市町村で温泉を掘ったということですが、それでどうしたと聞きたいわけですが、しかし、温泉が各市町村で出て、市民の憩いの場になっているというプラス効果はもちろんあるだろうと思います。

このふるさと関連で申し上げますと、今度が4回目になるのです。2回目が1999年の4月から9月まで半年間続いた地域振興券というものがございました。ふるさとクーポン券とも言った。公明党の要求も強かったように思いますが、ある年齢制限をして、国民に2万円ずつ地域だけで使えるクーポン券を配る。これも地域の振興のために行われた。ざっと10年たって、要するにふるさと創生1億円から10年たって地域振興券。それから10年たって、2008年から現在も続いておりますけれども、ふるさと納税制度。これは菅官房長官が総務大臣のときに始めたと言っておりますので、今度、それを2倍になるように拡大するというのも1つの売りになるようではありますが、現在は、住民税の1割。どこに住んでいる方でもいいのですけれども、とりわけ狙いは大都市に住んでいる方の住民税を自分のふるさとか自分で応援をしたい市町村に1割の範囲の中で納税をする。こういうふるさと納税制度というものが2008年から始まりました。まだ10年はたっておりませんが、現在、これも調べておまして、138億円ぐらいの金が動いているようであります。全体の規模からいえばそれほど大きくはないのです。しかも、138億円を納税してもらうために

相当のコストをかけて各地で運動もして、広告もしていることもありまして、実際、138億円がネットで純粋にその地域の歳入になっているとは思いませんけれども、しかし、どんなに経費をかけても100億円以上は各地域を潤していることは間違いない。上限を1割ではなく2割までふやす。そうしますともっと金が動くであろうと。

こういうことを続けることは悪いことではもちろんありません。しかし、そういうものに目が行ってしまいますと全体が見えないので、先ほど事実として申し上げるということをもう一度これから申し上げます。

大体、1991年にバブル経済が崩壊しています。不良債権問題が声高に言われ始めるのが1995年ぐらいからであります。それを2001年から始まる小泉政権の中で本格的に不良債権問題を処理するのです。

統計がしっかりあるところで申し上げますと、バブル経済崩壊後、ほぼ落ちついた1995年。不況ではありましたが、1995年から2010年。2010年というのはすごそであります。世界の国の主要国を調べますと、世界経済全体は1995年から2010年の15年間で2倍にGDPが膨れ上がっております。2倍に世界経済は拡大した。世界で一番経済の大きいアメリカも15年間で2倍に拡大しております。お隣の韓国も2倍に拡大しております。ロシアは15年間で5倍に拡大しております。中国は8倍にこの15年間で経済は拡大しております。

絶対値の数字を申し上げても余りぴんと来ないと思いますので、世界経済全体に占めるシェアはどれぐらいのウエートを持っているかを見るのが大事でありまして、1995年、アメリカが大体、世界経済の4分の1、25%を占めている。これは今でもほとんど変わっておりません。正確に申し上げれば、現在は24%であります。大体、世界経済の4分の1はアメリカ経済だと。韓国は1995年に2%で、現在も2倍に成長したままシェアは同じでありますので2%。ロシアが1995年段階では1%でありましたが、現在3%になっている。中国が当時、1995年段階で3%でありましたが、現在10%になっている。ロシア、中国の存在感が日本海を中心に増してきている風圧を日本で感じているというのは、経済大国は軍事大国になっていくという1つの法則がありますが、その圧力が非常に強まってきているというのが1つのシェアが拡大してきていることを見ればわかります。

肝心の日本はどうか。日本は世界第2位の経済大国と言われた時期が昭和43年以降、ずっとアメリカに次ぐ世界第2位の国であったわけですが、1995年段階でもそのとおりでありまして、アメリカが25%に対して、日本の経済は世界の中で18%でありました。それから15年たって、2010年はどうなったか。日本の成長は全く、500兆円経済は15年間動いておりません。景気変動はあります。微妙に480兆円になったものが500兆円に戻る。今の報道の仕方は対前年度の話とか来年度の話しかしていないものですから、15年間という長期ではありませんが、中期のタイムシリーズでものを見ることを余りやらないものですから、目先の選挙対策を含めて、来年どうするという話に皆さん関心が向くように、特にメディアの報道もそうになっておりますけれども、実は日本は15年間経済が1倍。全く成

長していない。

つまり、景気変動の波と経済成長は別でありますので、例えば500兆が600兆円に経済が成長するというのであれば、今、安倍政権が行っていることもそれは成長戦略としては成功したという話になるのでしょうか。これはまだわからないのですが、少なくとも安倍政権以前であります、2010年には9%しかない。15年間で18%のシェアが9%に落ちているわけでありまして、10%の中国に抜かれて入れかわっている。世界第2位の地位を失ったというのはそれが端的に物語っておりますが、それにしても日本の経済は余りにも大きい落ち方でありまして。

これと人口減少等々、いろいろな要素が絡んでまいりますので、そのリーディングセクターになるという成長産業があるのか。単なる規制緩和、特区だけで成長するとは思いませんので、世界の中で工業化によって、メイド・イン・ジャパンで世界を席卷した時代の高度経済成長は今、中国がやっていますけれども、そういうものでは多分ないわけでありまして、第3次産業中心の国の中でどう経済が成長していくのか依然として安倍政権でも見えない。第三の矢という部分はですよ。

経済は成長したほうがいいのかもしれませんが、無理をして、1995年段階で日本の借金残高は300兆円なのです。今、1,200兆円でしょう。つまり、この15年間、17年間、18年間になっていきますけれども、物すごく、900兆円近いお金を使って500兆円経済を支えてきたという見方のほうが正確でありまして、そのために国民は膨大な借金を抱えている。現在、割り算をしますと一人当たり818万円なのです。家族4人で掛け算をしていただきますと、3,400、3,500万円になる。そうすると、若者たち、特に学生等、これから職についていく若い人たちに言わなければいけないのは、あなたたちはホームレスになれとは言いませんけれども、住宅を持たない時代になる。つまり、ローンを組めないわけでありまして、3,500万円の公的借金を1人頭で、増税でそれを払うというやり方を考えるしかないのでしょうかけれども、こうなっていくと、大体、借金能力は40歳で今、700万円という年収で見ますと、銀行で貸し出すものも年収の5倍でありますので、目いっぱい借金をして、退職金で最後に返して家が残るといふ日本型のこれまでのやり方を考えたとして、借金能力は35、40歳の平均的な家族で3,500万円の借金能力だと。しかし、公的借金がしっかりと入っていますので、これが表面に出てきていないだけでありまして、これからいろいろな形で結局、負担を求められないわけでも、もちろん経済が爆発的に成長していけば、安倍さんの言っているようなやり方は成功すればそれはそれで税収がふえ、いわゆる税率を変えなくても税の増収から借金の返済に回せるお金は生まれてくるのでしょうかけれども、実際はなかなかそうならないのではないかと。

財政再建と成長戦略を同時に実現していくやり方は、地域間で競争のない社会を何とか壊していかなければいけないと私は思います。47府県制度は明治23年に明治政府が1つの廃藩置県以降の区割りをつくった制度であります。これは中央集権体制を固めていくためにつくった制度でありまして、必ずしも自治体として1つの基盤があつてできた制度では

もちろんないわけでありませぬ。それは市町村よりも自治の基盤は弱いというのが47府県制度の区割りでありました。余り強いところをつくらぬ。余り小さいところをつくらぬ。しかも、まだ交通手段が馬、船、徒歩の時代で始まった府県割りでありますので、大体、大きな川か大きな山で生活圏が仕切られておりましたので、そういう単位で府県制度ができていった。

これは中央集権体制をがっちり固めていくための1つの足場として、少なくとも戦前の半世紀は府県というものは政府、とりわけ内務省の総合出先機関として置かれてきたわけでありまして、市町村に小さい自治が認められていた。市町村といってもほとんどが町村であります。明治22年に市制町村制が府県制度の1年前に始まっていますが、市と言われるものは38しかありません。いわゆる県庁所在地でも市でなかったところがございます。

それが、明治の大合併はともかく、昭和の大合併によって、昭和28年から36年にかけて市というものが500誕生して、市の数がふえていく。平成の大合併は御承知のとおり、この会場である宮城県でいいますと、私も、難しい名前がついていましたが、ありっただけに言えば、合併審議会の会長を6年間やりましたので、栗原郡は1つになりまして、栗原市ができた。しかし、仙台から南のほうはいろいろ議論をし、さくら市もできそうでしたけれども、できなかった。お隣の山形県は合併協議会は全市町村がつくったけれども、1つも合併しなかったなどなどございましたが、西高東低状況で平成の大合併はとりあえず終わったというか、振興の法律がなくなっていますので、動きはとりあえず今はないとして、現在、平成の大合併で3,232市町村が1,718になっています。結果、市町村の数はほぼ半分になっていますが、市が804にふえた。町村が900ぐらい。

今日、議員さんの方もおられますけれども、地方議員の削減という方法論でもあったとみますとどうなっているかといえは、平成12年、平成の大合併が始まる2000年、地方分権一括法がスタートした。この段階で6万人、日本の市町村の議員さんはおられるのです。ところが、平成の大合併が終わって、現在どうなっているかといえは、3万5,000名の市町村議員になっております。

内訳を見ますと、6万人の時代は2万人が市議会議員でした。4万人が町村議会議員でした。それが現在どうなっているかといえは、市がふえたこともあって、2万2,000名が市議会議員になっております。一方、町村議会議員は1万3,000人になっております。つまり、4万人の町村議会議員は1万3,000人になった。

これはもう明示的に、こういうやり方が多分、道州制の議論をしていった場合に、国の役割を縮小していく。もちろんいろいろな抵抗、あつれきはあるとして、衆議院480名ですがこれを大幅に減らすことができる。選挙のときは民主党の公約もそうでしたけれども、最低80人は減らすとあったでしょう。80人を減らすという党首討論の約束だったはずなのです。野田さんと谷垣さんの最後の、1カ月後に衆議院を解散するという2年前の11月14日。このときの党首討論では、税と社会保障の一体改革をやって増税をやるという、8%、10%というものも決まっていたけれども、衆議院議員を80名減らすということを党首

討論で約束したのではないですか。あれはどうなったのでしょうか。道州制の議論もさることながら、多分できないのです。80名を彼らがみずから手で減らすことはできない。つまり、統治機構を変える方法しかなか。な。

そういう意味では、基礎自治体は主張すべきものは主張すべきなのです。つまり市町村議員をこれだけ圧縮するという改革が平成の大合併のやり方であったと見れば、結局道州制移行でしか大幅には減らせない。国会を圧縮するのを彼らに任せても、多分、10名を減らすといってもなかなか容易ではない。

参議院の大騒動を見てもわかるでしょう。参議院は252名を242名に減らすのに10年かかっているのです。現在、242名でしょう。それでも5倍の格差があると最高裁の違憲判決まで出始めて、立法機関は司法機関を無視するのかとまで言われているわけで、それを無視できない状況の中で、府県を、例えば鳥取と島根をくっつけて1人出すとか、各県1人代表制をあきらめて、人口規模からいうと、格差是正を考えると合区。いわゆる県を2つを1つにしなければいけない。東北地域の中でもそういう地域が出てきていますね。これをやるのでも、結局、参議院はそれを提案した自民長の幹事長はアウトです。差しかえて、どうするのかわかりませんが、なかなかできないのです。

つまり、議員のための議席ではありませんけれども、これを議員にお任せしてもなかなかできない。それは何とか審議会第三者機関をつくって答申をしても、実際に決めるのは国会でありますので、多分、違う案の中で動き出す。そうすると、結局、国政の機能を圧縮し、国会は衆議院は例えば300でいいですね。参議院は150でいいですねと。そういう制度設計が出て初めて多分、物事は改革として動いていくのだらうと思うのです。

今、基礎自治体、平成の大合併のお話から申し上げましたが、今日のメインテーマは、成長戦略のためにも、財政再建のためにも、この140年近く固定してきている、いわゆるいろいろなインフラは整備したけれども、全部ストロー効果が中央集権体制を維持したまま吸われるようにできているわけでありまして、この中央集権体制を壊していかない限り、日本の成長はないと思います。この20年間を見るとそういう結論が生まれてくると思います。

これは多分、わかっておられる方々は国会の中でもおられるのです。もちろん来年、この11月にも総選挙があるという話をする人もいますけれども、来年の秋には総選挙があるのではないかと。再来年の6月の終わりか7月には参議院選挙が必ずある。これを突破していかないと安倍政権は2020年までやるといってもそうはいかない。もとより、誰も頼んでいないかもしれませんが、本人はそう言っておりまして、そのシフトで来年の秋の総選挙は突破する。

そして、衆議院選、参議院選のダブル選挙はどうもないようでありますので、その前に衆議院選を突破し、その余力で参議院選を突破して、2020年の自分の手で取ってきたオリンピックを首相として仕切りたい。都知事はもう変わっていますので、一緒に行った猪瀬はどこかに消えましたので、頼まれ仕事でやっている舛添が一生懸命オリンピックをやら

なければいけない。ただ、6年もつかどうかはわかりません。都知事は最近、1年半とか1年で交代しています。

安倍さんは少し長いと言っていますが、小泉政権以降、日本の首相が毎年変わったでしょう。小泉政権の5年半以降は安倍1年、福田1年、麻生1年。大きく政権が変わって安定するかと思ったら、ざっくり申し上げますが、鳩山1年、菅1年、野田1年。安倍さんは1年何がして、新聞はえらい内閣が長いと書いていますが、歴史的には何も長くないのです。

同じように都知事も、石原慎太郎が4選まではよかった。1年半でやめた。宮城、被災地の方に彼は、東日本大震災は我欲によって天罰が下ったという発言をして、すぐ先ほどの村井さんに修正を求められました。それは我欲でも何でもないのであります。私は、都知事選の解説もよくやるものですから、石原慎太郎は我欲によって任期2年半を残してやめた。新党をつくるとかいろいろ始まった。その後、猪瀬君で十分だといって猪瀬の後継指名をした。十分ではなかった。1年たって、かばんに5,000万円を詰める映像しか皆さん思い出せないでしょうけれども、あのオリンピックは2016年に手を挙げて、石原慎太郎が都知事のときに、3期目の公約はオリンピックでもやろうかといって始まったものなのです。

石原都政は3期プラス1年半をやっていますけれども、実際は2期しか中身はないのです。最初の2期はいろいろなことはやったのです。あとはだんだんあきてきたのではないのでしょうか。週一遍しか来なかったというのもどうやら真実のようであります。

多分、宮城県の知事ですと、1日の動きを報道しないことはあり得ないでしょう。一週間の動きを報道しないことはあり得ないでしょう。ところが、石原慎太郎は13年半、1日も一日の動きも一週間の動きも報道していないのです。何でマスコミはそれをたたかなかったのでしょうか。ですから、出勤しているか、出勤していないかも、誰と会っているかも全くわからないわけでありまして。今の首相官邸の安倍さんの動きは相当細かく、ですから、変に会いに行きますとそういう報道が出るぐらい細かくやっていますけれども、そういう報道がなかった。

ともかく、石原さんをたたくわけではないのですが、3期目、2016年にオリンピック。これはリオデジャネイロに負けた。ただ、たいまつを消さない程度に2020年というものを、せっかくいろいろ準備をしたし、お金もかけて提案集もつくったので残しておこうというのが2020年です。自分は二度と涙を流したくないのでということもあったのでしょうけれども、2020年のコンペのとき、ちょうど1年前は猪瀬氏にやらせたわけでありまして。

それは3都市が残った中で、1つはスペインのマドリード。向こうに行くとマドリードと言います。もう一つは、イスラム教圏域で初めてオリンピックをやろうということで、もう一カ所残ったのがイスタンブールです。この両方とも、イスラム圏ではいろいろな紛争が始まった。さらにスペインも財政状況も問題です。

もう一つ射程を延ばしてみますと、2024年のオリンピックはまだ議論は外には出てきて

いませんが、大変な戦いになるのです。パリが手を挙げる。パリとシカゴとロサンゼルス
の戦いになる。アメリカとフランスの戦いなのです。その場合に2020年にヨーロッパ、ス
페인でオリンピックをやることについては、ヨーロッパの人たちは賛成できないという
ことから消去法で結局、東京が残ったというのが真実のようであります。

もう一つ、リオデジャネイロ、南米で初めてと決めたのですけれども、この前、ワール
ドカップはやりましたが、準備が極めて、2016年にきちっとオリンピックができるかどう
かがわからなくなってきたというのがあの国でありまして、やはりここは、2020年は
確実にお金の用意があつて、ほぼそういう紛争に巻き込まれない、そういう問題がないで
あろう、原発云々の問題はあるけれどもとって東京に決めましたね。

オリンピックの話を詳しくやるわけでもないし、石原都政の話を詳しくやるわけではな
いのですが、都知事も頻繁に変わりますので、よくわからないということを申し上げてい
て、それは舛添さんには失礼でありますけれども、わからない。

2020年は都知事は誰が、あれは都市が開催地でありますので、都市といった場合は本当
は「市」なのです。東京は変則でありまして、都というものが、23の特別区が実施をする
のが本来の姿であります。市がないわけでありまして、昭和39年は戦後初めてアジアでと
いうので、それはやむを得なかったと思うのですが、それから半世紀たっても依然として
首都には市がない。それで都がやる。これは府県レベルでいえば、州が開催地になる話し
でありますので、日本では、長野冬季オリンピックは長野と札幌でありました。これは長
野市と札幌市がやっているわけでありまして、どこでも市が開催地になるわけでありま
すが、都がやるという変則的なこともどこかに置いておく必要があると思ひますが、とり
あえず、2020年のオリンピックは、東京がもちろん開催地として頑張らなければいけ
ないとして、国家として安倍政権、安倍さんが行っているいろいろな頑張ったので、
オリンピックが日本に承知できたということがあるようでありますので、間もなく
オリンピック担当大臣を文科大臣から分けて、19人目の大臣を誕生させて、国主
導でオリンピックをやっていくという話になりそうであります。

それはそれで、きちっと成功しなければいけないと思ひますが、こういう報道がどうし
ても、何とかまちづくり何とか何とかという、いわゆる地方創生本部も70人規模を100
人規模に拡大する。こういうものが全面に出てきます。それ自体は問題ではないとして、
過剰にそのことに期待をしてみても、もう申し上げたとおりであります。事実が物語
っている。この事実は誰もおっしゃらないわけであります。

つまり、長らく政権を担った政権党の政策のある意味、失敗が国民の税負担に重くのし
かかっているわけで、その話は誰もしたくないわけでありまして。多分、選挙で不利な
立場になりますので、そういうことはやらないのですが、それにかかわらない人があ
えて申し上げておきますと、冷徹な事実としては、日本を成長させ、財政再建を
図っていくためには、さあ、どうでしょうかと。

そこで、統治機構問題は、大阪で申し上げたようになかなか現実に選挙で生きておられ

る議員の方々、さらに道州制の議論はほとんど報道が今、なくなってきていますので、国民的な理解という話もどこかで誰かが言っているという感じしかないのかもしれませんが。

ただ、これは早晚結局、日本の行き詰まりということが、どこで息詰まるかといえ、多分、数字で申し上げると、国民は1,400兆円貯金を持っています。借金1,200兆円は国内で支えられている。国債、地方債を買っているのは国民だと。といっても、個人的に買っている人は少ないでしょうから、銀行に預金している銀行のお金で買っているわけです。民間の市中消化が難しくなっていますので、異次元の金融緩和というのは、日銀が毎月10兆円ずつ国債を買っているわけでしょう。これが国内消化がほとんど難しくなると、海外が買いに入る。ですから、ほとんど日本の借金を支えている貯金というものが同じ数字になってきていますので、この段階が逆転した段階で日本はどうなるのでしょうかというのが最大の問題でしょう。

もう一つは、借金に対する見方がヨーロッパ、特にEUは割とシビアな見方をしている。財政が健全な国というのは、国連には指標がありませんけれども、EUにはあるのです。加盟する条件としてマーストリヒト条約というものがあります。いろいろな見方がありますが、その中でわかりやすく申し上げますと、その国のGDPに対する国、地方の広い意味での政府の債務残高は60%以内というのが健全な財政な国だと。

日本でいいますと、500兆円の経済であるなら、300兆円の国債、地方債の発行残高なら健全な財政の国だと。これは200兆円を超えているわけです。500分の1,200ですから。240%でしょう。これが250になり、260になっていくわけです。今のやり方ですととめようがないでしょう。税収が足りなくなるとすぐ補正予算で国債を発行するというやり方をずっと続けてきていますので、当初予算よりもやはり膨れます。これはとめどもなく債務残高が240%。

一番シビアに見ているのはドイツのメルケル首相です。あの国はもう投資をするのに値する国ではないと割とシビアに見ているのです。アメリカはそんなことは言わないです。アメリカは日米緊密な同盟関係の中でそうおっしゃらないのですが、はなれているヨーロッパではそう見ている。

日本の選択肢はだんだん狭まってきているように思うのですが、みずから改革ができるかどうかを試金石なのです。堺屋太一さんとよく御一緒することがあるのですが、明治維新は黒船で日本は、いわゆる江戸の幕藩体制、鎖国体制が崩され、ようやく近代化が始まった。

確かに人口の議論でいいますと、明治維新が始まるまで、ずっと800年ぐらい、データがそれぐらいしかないのしょうけれども、日本というのは1,000万人で安定しているのです。農業の国で交通機関も馬、船、徒歩の時代は大体、1,000万人。ですから、日本列島で食料をみずから供給して支えられる能力は1,000万人であった。それが明治維新が始まり、明治政府ができていく明治20年前後で3,500万人になるのです。一気に人口がふえ始めるのです。3,500万人が第二次世界大戦で人口を失いましたが、それでも第二

次世界大戦が終わった段階で日本の人口は7,000万人なのです。それが現在、若干欠けま
すけれども、1億3,000万人。これが5年前から天井を打ったという話です。

別に増田レポートを言うわけでは、彼だけではなくて、国交省の予測を見ても、人口問
題研究所の予測を見ても、総務省の住基台帳に基づく予測を見ても、そのままいきますと、
2100年で大体、8,000万人になっていく。増田レポートはもっときつい。2050年ぐらいで
半分になる可能性があると言っています。それは出生可能な世代(20~39歳)に着目しなが
ら、若い女性が特に大都市に集まるような流れをとめない限り、人口減少はもっと強まる
という中で、1,700市町村の半数近くが消滅可能性ある。

最近、中公新書『地方消滅』という新書を出していますので、それで確認されますと、
報道以上に正確に彼らは議論しています。多分、それが真実かもしれない。ただ、国交省
とか総務省の予測を見ても8,000万人。この辺でとどまればそれでよしと。

そうすると、日本というのは、これから100年、人口がうまく、政府は1億人と言っ
ていますけれども、政治家はそう言わないと、皆さんのところの市町村長も多分そうでしょ
う。人口が減る長期計画をつくったら、正確に予測をすればするほど落ちますね。我が市
は人口が減っていくのだという前提で選挙をやるかといえ、人口が減ることを食いと
めるのだといって選挙をやらないと勝てないのが実態でありますので、日本の市町村の長
期計画、10カ年計画を全部足しますと2億人ぐらいになります。どこでも人口がふえるふ
えるとやっていたわけです。さすが最近、多少そういうものは余り真実ではないというこ
とを世の中の人がわかっていますので、だんだん微修正で、減ることについて小さ目の数
字は出始めていますけれども、仮に8,000万人だとしてどうでしょうか。

1億3,000万人が暮らしやすい道路なり、公共施設なり、いわゆるインフラの整備をき
ちっとして、これが8,000万人になっていくことは、戦後を考えましても、半世紀前を考
えましても7,000万人であった。1世紀前を考えますと3,500万人であった。実際は物すご
い発展をした国でしょう。1億3,000万人が暮らしやすい整備をしたわけです。これを500
兆円経済をハイテクによって維持できるなら、別に海外から労働力を入れるとか云々を議
論しなくても、高品質、高付加価値の生産をやるなら、日本はGDPは500兆円でゼロ成長
をこれから100年続けても、人口は確実に減っていくとして、8,000万人で暮らすとしま
すと非常に豊かな国になるわけであります。

ですから、しゃかりきに借金をしながら、500兆円を600兆円にしなければならないとい
う議論も、政治の世界ではやりにくい。しかし、国家の経営として考えると、何も国
民に増税だけをお願いして、無理に強いるような形で無理矢理600兆円に経済が成長しな
ければいけないというのは右肩上がりの体内時計がどこかに組み込まれている話であり
まして、客観的に見ると、そうではない豊かな国づくりが可能だと。

問題は、そうなると、どこかで無駄なお金は使わないほうがいい。さらに、地域が元
気になる方法というものはないのでしょうかというのが道州制のテーマだと思うのです。で
すから、財政再建に寄与し、成長戦略にも寄与する。この成長戦略というのは放っておきま

すと、経済を押し込んでいくことについて、例えばゼロ成長を100年間維持するという目標の中で考えても成長戦略なのです。

皆さんにレジュメを用意しました。別にここまでが前段だという意味ではないのですが、道州制の中身については詳細にレジュメとして整理をしました。

財政格差の問題はこの後、慶應大の土居先生が詳しくやると思うのです。国会の立法の今後の展開については岡山前知事の石井さんがお話なさると思うのです。全体の道州制のアウトラインを整理しますと、これがノートになっている。

まず、「新たな日本づくり」の背景と10も書きました。普通3つぐらいでいいのですが。人口絶対減社会に入っていることは間違いないです。

47府県制度ができて140年たつ。交通手段が馬、船、徒歩の時代の府県制度を今も維持している。

時代は大きく変わっている。これはわかりますね。仙台ー東京は1時間10分ですから、ここから大学に通っている人もいます。関西でも名古屋から東京に日常通っていますので、通学定期さえ安くすれば、あるいは通勤定期だけ安くすればそれで十分通える。こういう時代に大きく変わっている。

やはり産業構造も、農業の就業者が8割を超える時代の府県制度ですから、現在、農業が1割以下に落ちていることは問題ですけれども、第3次産業就業者が7割を超えている。工業化の時代を経て、高度産業国家ともいっていますが、第3次産業中心。サービス系産業中心の国に変わっています。

日帰り圏もそうでありますし、欧米に「追いつけ追い越せ型近代化」で明治政府以降ずっとやり続けてきた中央集権体制によって国民を引っ張り上げる。

各地域に対するものの見方も、特に戦後の場合は地方自治というものが憲法上、保障するように憲法第8章で書き込みました。憲法92条から95条まで。ですが、日本の国対地方の関係で見ますと、日本に地方自治はもちろんありますけれども、いわゆる欧米的な自己決定、自己責任、自己負担で地域の政治や行政ができる仕組みにはなっていないのです。実際は中央政府の立場から見ると2つの原則。

1つは、「自治の原則」は尊重しなければいけない。したがって、国が自治体にいろいろかかわることはなるべく避けなければいけない。これが自己決定、自己責任、自己負担の原則で各自治体がある意味、好きなようにまちづくりを行い、好きなように教育を行い、好きなように公共サービスを行う。これはアメリカ的な考え方からいえばそうです。

ところが、もう一つの原則は「均衡の原則」なのです。どこに生まれ育ち、生活していても同じサービスが受けられる。もちろん経済基盤が違いますので、同じ負担とはなかなかないわけであります。ただ、受けるサービスは同じにしよう。したがって、これは補助金と交付税制度によってなるべく地域間のアンバランスを是正するやり方を特に交付税制度を通じてやってまいりました。17兆円ぐらい今でもお金を使いながら地域間の均衡をとっている。

これは戦後もずっと続いてきているわけで、日本はそれによって「追いつけ追い越せ型近代化」は達成できたと思うのです。そういう意味では、140年間の中央集権体制を否定するわけではない。ただ、21世紀が始まっています。21世紀の国の形も同じやり方をやってみても、20年間でほぼ勝負があっているわけで、ここを何とか国民に真実を明らかにして、本当に選挙というのは、サービスは大きく、負担は小さくと依然としてやっているわけです。これが大衆民主主義の限界かもしれませんが、選挙のときはサービスは大きくの話をするのです。負担はなるべく小さい話をするのですが、どうしても回らないものですから、選挙が終わってから、余り約束されないものについて負担の話がいろいろ出てくる。健康保険も上がる、年金の掛け金も上がる、医療費の負担も自己負担が上がる。増税が一番目に見えるものですから、それでも所得税をいじると非常にこたえるので、間接税である消費税をいじる。北欧諸国では消費税は25%ですと。したがって、日本は10%に上げてまだ伸びしろはあるという話をするのですが、そうでしょうか。

もう既に国民の可処分所得は半分しかない。いわゆる公的負担が半分近くになっています。税の負担は確かに35%ぐらいでしょうけれども、それ以外の負担を考えると着々と負担増になっていますので、半分ぐらいになる。この国はだんだん社会主義に近づいているわけです。個人の可処分所得を減らせば減らすほど、つまり、公的に取り上げるお金をふやせばふやすほど、社会主義が成功すれば別です。政府が使い方を決めて、そしてやるやり方は、個人が使い方を決めるよりは、残念ながら無駄が多い。効果は少ない。なるべく個人の所得を多く残して、多く使っていただいたほうが国は元気になることは間違いないのです。

そういう意味で、行政社会主義化していくこの国をどこかで食いとめなければいけない。それは中央政府のタクトの振り方だけを見るような仕組みを続けてみてもそうならないわけでありまして、背景は書いたとおり、目いっぱい書きましたけれども、10ぐらい挙げようと思えば挙げられるのです。狙いは、結局、簡素で賢い統治機構へ改革しない限り、この国は成長もないし、未来もないのではないかと。やはり借金に対する返済の展望もないわけでありまして、この国をつぶさないためにどうすべきか。巷間言われているのは、アメリカの51番目の州でいいのではないかと。ハワイの次は日本だと。アラスカの次ですけどもね。あるいは中国の一部という話もないわけではないです。ただ、そういうものを我が国でとるべきだという人はいないと思うのです。ただ、客観的に見ると、返せなくなりますと、この国がデフォルトしますとどこかが助けに入るわけでありまして、それはただ助けに入るだけではありませんので、事実上、国の内部化することがあり得るわけでありまして、そういう国づくりは避けなければいけない。

そこで「地域を元気にし、国を元気にし、日本を元気にする」というキャッチフレーズを書いておきましたけれども、まずは、県庁の方もたくさんおられますが、府県というのは広域自治体と言ってきたわけです。これは農業を中心の県と大都市を抱えている県では県の役割が違います。そういう意味では、47都道府県を一律に、府県は空洞化して要らな

いとか、そういう話はなかなかそう単純には言えない。

ですけれども、府県の役割は基本的に3つなのです。中央政府と基礎自治体である市町村の間に立って、1つは、市町村の連絡をする事務。連絡というと軽く聞こえますが、国の意思を市町村に伝えるバイパスの役割をきちっと果たす。その間には行政指導なども入ると思うのです。市町村ではやれない補完の役割をきちっと果たす。それは大規模事業でもそうであります。さらにある程度、県という広がりの中で統一的にやるべきことは県の役割だと。こういう広域的、統一的な事務は県の役割だし、さらに国と市町村の間に立って連絡事務を果たす。さらに市町村の補完を果たす役割が県の役割だと。

県庁に長らくおられますと、県というものはどういう役割を果たすのでしょうかというものが必ずしも見えない。見えないのですが、よく考えると、広域自治体であっても時代がどんどん変わって、広域政策をやれなくなってきていることは事実であります。

何が要らなくなってきているかといえ、まず、分権化によって大臣の地方機関として知事、市町村長を位置づけて、通達によって国の仕事を執行命令するという制度が2000年でなくなっていますので、市町村の連絡事務はほとんどないのです。通達が出せませんので。国が上級官庁で、自治体を下級官庁に置いたとき初めて通達が出せるわけで、今は実際は事務連絡しか出せない。自治事務が8割近くまで県でも市町村でもふえています。法定受託事務と言われて、一応、自治体に契約上お願いをしなければならない事務が2割程度残っています。ただ、それは大臣が執行命令するものではない。都合によってはお受けできませんということが可能であります。

例えば皆さん、衆議院選挙がいつ行われるかわからない。このためになぜ市町村は学校をあけて、職員は待機しなければいけないのでしょうか。国政選挙は中央選挙管理委員会の仕事です。ですから、市町村はやりませんので、忙しいので、人手も少ないので、国政選挙はいつ仕掛けるかは、総理大臣の専権事項かどうか知りませんが、あれは内閣が決める話なのですが、総理大臣の専権事項だと言っていますので、それを仮に認めるとして、いつ自分の党にとって勢力が一番拡大できるかというところで打ってくる。本当は国民からどれだけ意識がはなれたかを見て国会のメンバーを入れかえるというのが衆議院解散の意味でしょうけれども、自分の党にとって有利かどうか。弱小政党がまだ足並みがそろわないうちに仕掛けてくる可能性があります。

仮にそうだと、なぜ市町村が衆議院選挙の事務をやらなければいけないのでしょうか。60年間やってまいりましたので、ノウハウは市町村にしかないのです。こう言えばいいのです。地方創生をきちっとやらなければうちは衆議院選挙の事務はやりませんと。選挙は中央選挙管理委員会でやってくださいと。ただ、投票箱はないでしょうからお貸ししますと。1つ2万円。場所もないでしょうから、小学校1カ所10万円で貸します。人手は市町村の職員は出しませんので、国勢調査のやり方と同じように、一般の市民から募集して、アルバイト料を払って何らかの説明会、研修会をやって、きちっと当日の朝7時からか8時からかあけて、夜8時にきちっと投票を閉めて、即日開票で夜12時までに一票の狂

いなくあげてくださいねと。このノウハウは今、市町村しかないのです。県もないのです。県も中間に立って集計しているだけであります。ましてや国の選挙部というのは総務省の中にありますけれども、中央選挙管理委員会はただ集計しているだけであります。

うちは忙しいので、こういうものはやりませんと。こういう戦いのやり方をやれるのが法定受託事務なのです。みんなであればです。宮城県だけですと干されますので、これはやはり横につながってやるしかないのですが、これは幾つかそういうものが国政調査でもそうであります。法定受託事務は国と自治体が対等な立場で契約によって自治体をお願いしたほうがいいということを書いてあるわけでありまして、命令によってやれるわけではない。

そこで、これから今の府県にとって広域的な事務、広域政策は非常に大事でしょう。東北全体をどうにらむかとか、九州全体をどうにらむかという話につながるものは府県の枠を超えて広域的にスクラムを組むしかない。そういうものは府県に期待される。そういう意味では、中央政府と基礎自治体しかない国はやはりない。中間の自治体は必要なのです。それが47の小刻みである必要があるのかどうか。カリフォルニア1州の面積しかないですから、10程度の広域的なくくりでどうでしょうかと。

そこで、道州制について、次のページになるのかもしれませんが、第3の「なぜ、道州制なのか」。

第28次地方制度調査会が政府として出した道州制ビジョン懇談会というものがありましたけれども、中間の報告で終わっていますので、答申として当時の総理大臣が出したものは、日本を地方分権の国にすると。これは方向としては間違っていないと思います。中央集権の価値は統一性、公平性、国が主導力を発揮するという体制ですから、均衡の原則によって全国に統一的に公平に公共サービスを提供し、その設計は中央政府が強い権限を持って仕切っていく。これは中央集権体制の価値でありますし、多分、世界の3分の1の途上国や、あるいは中心国と言われる国は分権体制がとれない。やはり中央集権体制の中で中央政府が引っ張るというやり方しかないと思うのです。

ところが、世界の3分の1の先進諸国は、日本が明治以来モデルにしてきたフランスでもそうありますが、分権体制の国になっている。この価値は何でしょうか。高度に都市化した都市国家に変わっている日本でありまして、地域特性は多様であります。そこで、1つは、サービスの多様化なのです。公共サービスは多様な設計をし、提供しないと、その地域の住民にフィットしない。うまくあてはまらない。つまり、統一的ではうまくいかない。さらに、問題処理のスピードアップであります。問題が出て、中央政府に陳情・請願をお願いして、法律や制度を変える。これで5年、10年かかります。

今日は宮城県でお話しているので、宮城県だけで起こっている問題によって日本の法律や制度が変わることはあり得ないわけです。国の立場から見ればそうです。全国的に7、8割がそういう動き。声になって初めて制度を変える。そうすると、この地域の住民から見れば、3カ月や5カ月で変えられるものが3年も5年もかかる。これをもってお役所仕

事と言っているわけです。何でこんなに遅いのか。企業だと当然これだとつぶれると言っているわけでありまして、それは権限がないがゆえにそうなっているわけでありまして、やはり分権を行うことによって問題処理のスピードアップを図っていく。宮城で起こっている問題は宮城県及び市町村で解決できる仕組みにしたなら、何も問題なく行くわけでありまして。

もう一つは、住民の参画です。国政への参加といっても、選挙も申し上げたとおりに、公約はしたといっても、公約どおりやるわけでもない。それ以外は参加の方法はなかなかないわけでありまして、ところが日本の地方自治制度を本当にうまく使っていこうとすれば、直接請求制度もあるし、リコール制度もあるし、条例の提案制度もあるし、いろいろ使い方によっては住民に近い自治制度になっているわけです。

そうすると、住民の多様な意見を公共政策なり、政治の決定に反映できるは、国政中心よりも地方政治中心のほうがうまくいく。これを学習して行っているのが世界3分の1の先進諸国です。そういう意味では、政治行政制度が大変おくらしているのが日本の今の状況でしょうし、これを何とか死守しようとする集団がいることは間違いないですね。これは間違いない。ですから、中央集権体制を崩していくことに対する壁はもちろんあります。

それは国政に出ている国会議員もそうでしょう。外交中心、防衛中心、安全保障を中心にといっても、我々はそういうことがわからないので、地元にどのようなものを歓迎するかということに腕力を発揮してきた人たちが有力な議員としてまだ存在するわけでありまして、その人たちの仕事を取り上げるというのは抵抗するでしょう。中央政府の官僚だけが抵抗しているわけではない。中央政府の官僚は直接抵抗できないものですから、この7割近くを占めている47府県に出ている知事さんを通じて。宮城県は違いますよ。各省の代表ではないのですけれども、何も総務省だけではない。国交省も厚労省もそれぞれ知事さんがいます。そういう人たちを通じて実は反対の意見を言わせているわけでありまして、多分、村井知事が頑張っても、全国知事会で7割は道州制を進めることについては、今の空気で足並みがそろわないです。そういうやり方を考えますと、いろいろ壁はあるわけでありまして。

しかし、分権化という価値は多様化、迅速化、住民参画です。それは国民には理解していただけるのではないかと。問題はそういう力、政策をつくれる力あるいはきちっと説明する力を各自治体が持てるかどうかということについて国民がきちっと信頼してもらえるかどうかという問題は残っていないわけではないです。

つまり、事業官庁に徹してきた自治体が政策官庁をやれるかという場合に、チャンスを与えれば私は比較的早く成長してやれると思います。そういうことを恐れていると永遠にできないわけでありまして、そこで広域化時代に対応というものも当然、どなたでも感じている。さらに行財政を効率化し、簡素な統治機構に変えていくことも、160兆円の半分近くを統治機能の維持のためにお金を出しているということを国民が知ったら、そういうものは勘弁してくれという話になると思うのです。

今回の消費税の3%の値上げも、単純に言うと、1%を上げると2.5兆円入る。計算上は7.5兆円入ると言われています。消費者の消費行動が全く変わらない。節約もしないという前提で計算しますと。しかし、実際、8,000億円しか社会保障にお金が回っていません。7兆5,000億の財政収入がふえるはずなのに、実際、社会保障と税の一体改革というから、全部社会保障にお金が回っていると思っているでしょう。お金に色はありませんので、目的税ではありませんので、実際は8,000億ぐらいしか行っていないとされます。つまり、福祉のレベルアップとか、年金のレベルアップとか、医療のレベルアップのためにお金が回っている部分は8,000億円しかない。そういう意味では、税と社会保障の一体改革は実は真実ではない。ただ、そう言わないと国民はオーケーしない。毎年1兆円ずつ社会保障費がふえていますので、ぜひたくさん増税に応じていただきたいという話をしていますけれども、実際に使われているお金はそうではない。

あと5分しかありませんので急ぎます。道州制という表現、長らく戦前からあるのです。私も2冊ぐらい本を書きましたし、いろいろ各党でもお話をする機会がありますけれども、地方分権型より地域主権型、道州制という表現が最近としては地域に統治権がきちっとある。立法行政権プラス一部司法権も地域が持った形が望ましいのだと。それは連邦制の国をつくるわけではないけれども、連邦制に近い地域主権型の州の形がいいのだと。これは相当程度、もちろん中央集権を維持する人たちからいえばそうではないです。

つくる州は国のブロック機関のような足場になる形がいいのだという人たちもいますので、それは絶対に阻止しなければならないとして、自治体としての州だとして、どうやら道州制という表現がよくわからないのだけれども、何となく使い古されているというか、長らく使われているものですから、何で道州制と言わなければいけないのでしょうかと。これは北海道で聞いてみたのです、180市町村の集まりがありまして、北海道という「道」は、先ほど支庁という支庁を内部に、いわゆる北海道庁のブロック機関を置いている制度ですけれども、高橋はるみ知事にも聞いたのです。北海道というのはもう地名として定着しているでしょうと。都道府県というと、道というのは行政制度になりますけれども、3年前から支庁という制度をやめて地域振興局にしたのです。高橋はるみさんに言ったのです。北海「道」はやめたのですねと聞いたのです。最初は意味がわからなかった。市町村課長を呼んで一生懸命調べていました。よく読みますと、北海道の条例で、支庁にかえて地域振興局と置く。優秀な職員が要ることはわかっているのですが、そういう条例になっていますから、北海道という制度がなくなったわけではないのですが。

市町村長に聞きますと、北海州というのはやはり受け入れられないですねと。北海道という地名を残して、北海道州でどうですかという、それは構わないというのです。北海道州。九州の方もおられるので、そのうち九州も行かなければいけないですが、九州は遠慮して九州府と言っている。府というのは今の府県制度でもありますし、どこかの国でも使っています。九州州でどうですかと。別に四日市市というのものもあるでしょう。九州というのは広域の地名として定着していますから、そこで日本は州という形で統一したほうが

いいのではないかというのが、日本型州構想と私がこれから一生懸命言おうとしている、私が一生懸命言ったからそうなるわけではもちろんないのですが、何となくイメージとして道州制というと学生も引くのです。日本を各州をステートとしてきちっと扱える日本型州に変えていくといった場合に道が引かかるのは北海道だけであります。州が引かかるのはもしかしたら九州だけでありますので、それがお互いに北海道州でいいし、九州州でいいという話になれば、何も道州制という必要はなくなるのです。中身は一緒です。

地域主権型道州制、こういう統治権のある道州制にかえなければいけないとして幾つか論点があります。御質問もいただいていますので、若干、道州制で今後、国民会議を設置して、この辺の論点をいろいろオープンにしながら、しかも、国だけでやるのではなくて、東北というくくりが1つだとすれば、東北の国民会議、九州の国民会議。統治機構だけではありませんで、その州に変えてこの地域をどう、特に日本海と太平洋側をつないでいくというやり方をしたほうが多分、環日本海自体に元気が出てくる日本になりますので、どういう州に変えますかという設計は、国に30人ぐらいの委員会をつくってやっても実際はできないのです。東北は東北、北海道は北海道、九州は九州、中四国は中四国でお互いに国民会議を設置して、そこでかんかんがくがくやってもらう。

これでいいと思うのですが、性格としては、地域主権型道州制だとして、事務をどうするか。基礎自治体に、今は大体、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1。お金の使い方も大体そうなのですが、もうちょっと基礎自治体を国民に身近な意味では、行政全体の2分の1ぐらいを基礎自治体で持てるような形をとれないでしょうか。国政については2割程度の中身でいいし、国交省とか農水省、文科省、厚労省の相当程度は各州に内政の権限は移せますねと。これはもちろん反対する人はいます。州についても3割程度。そういう意味では、基礎自治体が5割、州が3割、そして外交、防衛、国家と統一すべきことを2割程度国がやる。こういう事務分担からいった場合にどういう事務分担がいいでしょうという幾つかの案はあります。さらに区割りについても、それは国が決めることについてはいかなものかという御質問はそのとおりであります。

ただ、平成の大合併を見ていて、地元にお任せしてどういう組み合わせがいいかを求めていただくとして、案を幾つか示すことについては、もしかして客観的ないろいろなデータから、例えば電力会社の規模がいいのか、JRの単位がいいのか。あるいは情報網。例えばNHKの電気予報の範囲などもあります。地域によって違うかもしれませんが、そういうものの客観的なデータで見たときにどうでしょうかという幾つかの案を出して議論していただくことは必要かなと。そういう意味では、国が強制的に区割りをやるということではもちろんないだろうと思うのです。全国一斉にやるのか、条件が整ったところからやるのか。これはやはり国の形を考えると、条件が整った、関西は先行するとか、関東が先行するというよりは、やはりある程度、条件を整えて一斉にやるのが道州制の場合は必要だと思います。

問題は大都市をどう扱うか。この議論がない。いわゆるありったけに言えば、政令指定

都市。さらに中核市・特例市が一本化になりましたので、大体20万以上の都市で今まで特例市・中核市を合わせますと82になるのです。政令指定都市が札幌から数えて熊本まで20でしょう。大体100を都市と考えますと、これで国民の5割をカバーしているのです。それを軸に置いた場合に、どういう州制度がいいでしょうか。

もう一方、基礎自治体で1万人とまではいいませんが、小規模な人口規模のところをどう扱うのでしょうか。それは府県を頼りにしている部分が相当ありますので、これをやはりどうするのでしょうか。町村会などの1つの反対の理由は、強制合併が始まるということを念頭に置いておられるようでありまして、これも書き方が悪いと思うのです。どの答申を見ても、市町村と書いていないのです。基礎自治体と書いているところを非常に気にしているわけです。基礎自治体と書きますと、市に統一するのか、それとも町村というものをそのまま存在として認めるのかということがわからない。

誰も決めているわけでもありませんし、決まっているわけではないので基礎自治体と呼んでいると思いますが、スウェーデンですとコミューン。スウェーデンは道州制の議論が始まっています。コミューンというのは規模に関係なく基礎自治体はコミューンなのです。日本は何種類も市があるように、政令指定都市があり、中核市があり、特例市があり、一般市があり、町があり、村があると5つも6つも階級があるようになっていますけれども、これをフラットにして、コミューンという考え方も、呼び方としてはあるのかもしれない。

時間が来ていますので、道州制についてはさらに州政府の設計をどうするのか。2,800名おられる都道府県議会議員を10ぐらいの州にしますと800ぐらいで済むのです。2,000人が失業する可能性がある。これを聞いただけで府県議会は反対ときますけれども、代表として8,000人。各州議会が80名ぐらいですと、都議会は127で大き過ぎるのですけれども、80人ぐらいの議会で十分やれるのではないかと思います。東北でいいますと、大体人口規模が1,000万人。今の経済GDPでいいますと38兆円ぐらいですけれども、大体50兆円ぐらいの規模で、ほぼ日本を10の州にしますと、標準的な州の規模に東北州というのは当たる計算になります。ほぼスウェーデン並みの国会に相当する。大事なのは、九州はオランダ並みですが、そういう経済力、経済活動を我々は力としてきちっと持っている。それを国に置きかえますと、四国州、単独まで認めたとして、日本というのは世界の30番までの国に全部入るのです。それに気づいてもらうことが非常に大事なのではないのでしょうか。

全ては国家に集まっているという発想ではなくて、各州が各対外的な貿易、交易も含めて、都市国家にふさわしい、いわゆる垂直型統治機構ではなくて、水平型統治機構として国内的には競争し、対外的にもきちっと自分の存在をアピールしていく国づくりをきちっと、10年かかりますけれども、考える時期に来ているのではないかと。

そういう意味では、政治はもっと中長期の展望を持って、国民に対して責任を負った政治のやり方をやるべきではないかと思います。

御質問の時間を省略させていただきますが、区割りの問題について、質問票をいただいたことについてお答えしたつもりでございます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）